

## 議案第18号

### 財産を無償で貸し付けること（皆生養護学校敷地）について

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成18年11月27日

鳥取県知事 片山善博

#### 1 財産の内容

種類	所在地	数量
土地	米子市新開一丁目1400番地16号	241平方メートル

#### 2 相手方

米子市加茂町一丁目1番地

米子市

#### 3 貸付期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

#### 4 理由

米子市が一般国道431号の関連事業で整備した市道により、引き続き学校周辺の通行を円滑にするとともに、学校の安全管理のために学校敷地に隣接する市有地を封鎖したことによる代替道路を確保するため、米子市に無償で貸し付けようとするものである。